

(届出概要)

審議案件に関する概要

令和元年9月27日第一部会提出

届出条項	大規模小売店舗立地法第6条第2項(変更)
届出日	平成31年2月28日
担当部署	空知総合振興局産業振興部商工労働観光課

1. 届出者

氏名又は名称及び代表者の氏名	住 所
(株) コメリ 代表取締役 捧 雄一郎	新潟県新潟市南区清水4501番地1

2. 届出事項

(1)店舗名及び所在地	コメリパワー岩見沢店 北海道岩見沢市2条東15丁目5番1外
(2)小売業者名、代表者名及び住所	(株)コメリ 代表取締役 捧 雄一郎 新潟県新潟市南区清水4501番地1
(3)変 更 日 p 4 変更前 p 5 変更後	平成31年10月29日(収容台数減、駐車 場所・出入口5の廃止) 平成31年3月1日(出入口3, 4の変更)
(4)店舗面積の合計	9, 061 m ²
(5)施設の配置 p 1 4	駐車場の収容台数 270台(申請時) 230台(変更後)
	駐輪場の収容台数 10台(変更なし)
	荷さばき施設の面積 108 m ² (変更なし)
	廃棄物保管施設の容量 60 m ³ (変更なし)
(6)施設の 運営方法 p 1 1	開店時間・閉店時間 午前7時30分～午後9時00分(変更なし)
	駐車場の利用時間帯 午前7時00分～午後9時30分(変更なし)
	駐車場の出入口数 5箇所(出口1箇所、入口1箇所、出入口3 箇所)(申請時)

	4箇所（出入口4箇所）（変更後）
荷さばき時間帯	午前6時00分～午後10時00分（変更なし）

3. 審査事項

(1) 駐車場整備等への配慮	指針必要駐車台数の整備 p 17	必要駐車台数 660台 > 270台(申請時) 270台 → 230台(変更後)			
	従業員駐車場等の整備	84台(申請時) → 26台(変更後)			
	駐輪場（自動二輪車を含む）の整備	10台(変更なし)			
	来客車両等の入出庫方法	平面自走式 オペレーター無			
	搬入車両等の誘導	計画的搬入により、一時的に搬出入車両が集中しないよう配慮しております。			
	歩行者の安全対策	店舗社員や取引先業者及び搬出入業者とともに、店舗周辺や駐車場内における低速走行や歩行者及び来客に対する安全確認の徹底に取り組んでおり、出入口看板、出庫時の一旦停止表示などで、安全と円滑な自動車誘導を図ります。			
	交通整理員の配置	繁忙期には駐車場出入口周辺に交通整理員を配置し、適切な駐車場誘導を行っております。			
	除排雪による堆積方法	10cm以上の積雪が生じた場合に除雪を行い、一時時堆積はするが適時排雪を行い駐車場の管理を行っております。			
(2) 騒音発生への配慮	昼間の等価騒音レベルの予測結果 (申請時)	予測地点	環境基準値	予測結果	評価
		1	60 dB	46 dB	○
		2	60 dB	40 dB	○
		3	60 dB	43 dB	○
			dB	dB	
	夜間の等価騒音レベルの予測結果	予測地点	環境基準値	予測結果	評価
1		50 dB	18 dB	○	

(申請時)		2	50 dB	14 dB	○
		3	50 dB	25 dB	○
夜間の音源毎騒音レベル最大値の予測結果(申請時)	予測地点	音源の種類	規制基準値	予測結果	評価
	a 1	排気②	60 dB	42 dB	○
	a 2	排気⑤	60 dB	36 dB	○
騒音問題の一般的対策		店舗社員や取引先に対して自動車の低速走行などの環境への配慮の指導を行っております。			
荷さばき作業等の対策		搬出入車輛等の不要なアイドリングを防止することにより、騒音と排気ガスの削減に取り組んでおります。			
付帯設備・施設等の対策		駐車場内に安全走行やアイドリング停止を呼びかけるサイン看板を設置しております。			
青少年等の蝟集等の対策		営業終了後は駐車場出入口をチェーンバリカーで閉鎖し、暴走車輛等が進入して騒音公害を起こさないように配慮しております。			
その他の対応方策		冬季における駐車場等の除雪作業は基本的に深夜早朝に行わないように配慮しております。万一、騒音問題が発生した際には迅速に適切な対応を図ります。			

(3) 廃棄物等への配慮	指針容量の整備	指針容量 $28 \text{ m}^3 \leq$ 設置容量 60 m^3
	保管場所の位置、構造等	廃棄物保管施設は室内に設け、飛散防止や美観・衛生面に配慮しております。
	運搬・処理対策	廃棄物の分別を徹底し運搬時の引き取り作業の迅速化を図っております。
	減量化、リサイクル等	廃棄物の分別処理の徹底に努め、リサイクル率の向上に努めております。
	調理臭、悪臭の飛散防止	生ゴミ等や調理臭の発生はありません。

	その他の対応方策	店舗運営責任者との連携を図り、生活環境問題を発生させる恐れがある場合は、適切な対応策を講じます。
(4)街並みづくり等への配慮		灯地域において街並みづくりが行われる場合、取り組みを阻害することのないように調和を図ります。広告塔や駐車場の照明はライトの向きや光量を調整して照明が敷地外に漏れないよう配慮しております。
(5)防災対策への配慮		平成29年11月28日に岩見沢市と災害時支援協定を締結しております。
(6)防犯対策への配慮		店舗外における従業員の見回りや声かけ等により、青少年の蝟集等を防ぐように配慮しております。店舗内の見通しを確保する商品陳列や防犯カメラの設置により万引き等の防止を図っております。
(7)関係行政機関との協議状況		
	公安委員会（警察）	北海道警察本部交通部交通規制課 届出書の概要を説明し、助言を受け対応する。 北海道札幌方面岩見沢警察署 届出書の概要を説明し、了承を得る。
	地元市町村	岩見沢市経済部商工労政課 届出書の概要を説明し、了承を得る。
	道路管理者	
	その他関係機関	

4. 市町村、住民等の意見

(1)市町村の意見	なし
(2)住民等の意見	なし

5. 道（空知総合振興局連絡調整会議）の意見案

意見を述べる必要がないものとする。

(届出概要説明資料)

審議案件に関する概要

令和元年9月27日第一部会提出

届出条項	大規模小売店舗立地法第6条第2項(変更)
届出日	平成31年3月27日
担当部署	後志総合振興局産業振興部商工労働観光課

1. 届出者

氏名又は名称及び代表者の氏名	住 所
みずほ信託銀行株式会社 代表取締役 飯盛 徹夫 ほか39者	東京都中央区八重洲1丁目2番1号 ほか

2. 届出事項

(1) 店舗名及び所在地	駅前第2施設建築物 北海道小樽市稲穂2丁目65番地
(2) 小売業者名、代表者名及び住所	株式会社長崎屋 代表取締役 関口 憲司 東京都目黒区青葉台2丁目19番10号 ほか26件
(3) 変更年月日	令和元年(2019年)11月28日
(4) 店舗面積の合計	9,559㎡(変更なし)
(5) 施設の配置	駐車場の収容台数 《変更前》263台 《変更後》79台
(6) 施設の運営方法	駐車場の出入口数 《変更前》4箇所(出口2箇所、入口2箇所) 《変更後》6箇所(入口2箇所、出口2箇所、 出入口2箇所)
(7) 変更する理由	隔地立体駐車場の建替を検討しており駐車需要と見合った台数とするため

3. 審査事項

(1) 駐車場整備等への配慮	指針必要駐車台数の整備	必要駐車台数 425台 > 設置台数79台
	駐車場利用実態調査に基づくピーク来客台数	必要駐車台数 79台 ≤ 設置台数79台
	冬期間の駐車場内の除排雪	<ul style="list-style-type: none"> ・積雪が生じた場合には除雪に努めます。 ・出入口に関しては車両の視距が確保できるよう配慮します。
	従業員駐車場等の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員は公共交通機関を利用して通勤しているため確保していません。
	駐車場整備に当たっての考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・現状の駐車需要を充足する台数を確保します。 ・万一、駐車場が満車になることが見込まれる場合には臨時駐車場の設置を検討します。
	歩行者の安全対策	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地内に停止線及び横断歩道を配置して安全を確保します。
その他配慮事項	<ul style="list-style-type: none"> ・販売促進催事等を行い繁忙が予想される場合には交通整理員等を適宜配置します。 	
(2) 関係行政機関との協議	公安委員会（警察）	協議済み（北海道警察札幌方面小樽警察署交通部交通第一課） <ul style="list-style-type: none"> ・計画概要について説明 ・変更後の提携駐車場について確認
	地元市町村	協議済み（小樽市産業港湾部産業振興課） <ul style="list-style-type: none"> ・計画概要について説明

4. 市町村、住民等の意見

(1) 市町村の意見	なし
(2) 住民等の意見	なし

5. 道（後志総合振興局連絡調整会議）の意見案

なし
